

2025年11月5日

生活協同組合とくしま生協

偏光サングラスの使用について

とくしま生協では、運転者の前方確認時の視認性向上及び疲労軽減によるさらなる安全性向上と働き方改革の一環として、職員における偏光サングラスの使用を許可しています。

つきましては、当生協の職員が運転中にサングラスを着用している場合がございますが、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

1、導入の効果

- ①直射日光及び反射光による眩しさの軽減を図ることで視認性の向上と安全運転の維持
- ②直射日光及び反射光をカットすることによる疲労軽減

2、使用方法

夜間やトンネル内など、暗い場面を除いて、安全に配慮のうえ着用し運転を行います。

以上